

第 5 回基本構想審議会会議録

○日時 平成 26 年 12 月 11 日（木）午後 7 時～9 時

○会場 中野区役所 7 階 第 9～10 会議室

○内容

1. 会議録の確認
2. グループ討議（領域 I～IV）結果報告
3. 全体調整（改定に当たり取り上げるべき考え方、項目の整理）
4. その他

○出席者

1. 基本構想審議会委員

出席委員（15 名）

会長 宮脇 淳、 副会長 細野 助博、
秋元 健策、 井戸田 康敬、 岡本 紀世、 窪寺 澄安
近藤 仁恵、 高橋 夫紀子、 樋口 修、 吉田 稔夫
渡部 金雄、 伊藤 博、 大海渡 桂子、 寺田 清美
宮城 孝

欠席委員（5 名）

落合 寛司、 藤田 幸司、 神島 健太、 鳥居 憲太郎
星 旦二

2. 出席職員（7 名）

都市政策推進室長	長田 久雄
地域支えあい推進室長	瀬田 敏幸
区民サービス管理部長	白土 純
子ども教育部長	
・教育委員会事務局次長	奈良 浩二
健康福祉部長	野村 健樹
環境部長	小谷松弘市
都市基盤部長	尾崎 孝

3. 事務局（7名）

政策室長	高橋 信一
政策室副参事（企画担当）	海老沢 憲一
政策室副参事（基本計画担当）	森 克久
政策室基本計画担当職員	3名
政策室企画調整担当職員	1名

○配布資料

- 資料1 第5回基本構想審議会次第
- 資料2 第3回基本構想審議会会議録
- 資料3 第4回基本構想審議会会議録
- 資料4 グループ討議概要（整理シート）
- 資料5 「10年後に実現するまちの姿に新たに加えるべき視点について」
(星委員)

第5回基本構想審議会会議録

開会午後7時3分

○宮脇会長

それでは、定刻となりましたので、審議会を開催させていただきます。

終了目途は、いつもどおり9時とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日、出席されている委員でございますが、現段階では13人ということで、委員総数20人の半数を超えておまして、条例の規定を満たしており、有効に審議会が成立しているということでございます。なお、落合委員、藤田委員、神島委員、鳥居委員、星委員につきましては、既に欠席というご連絡をいただいております。若干遅れている委員がいらっしゃいますけれども、定刻になりましたので始めさせていただきます。

続きまして、本日配布されております資料につきまして、事務局から確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは、お手元の資料をご覧いただきたいと思います。まず資料1でございます。こちらは本日の次第になっております。続きまして、資料2、こちらは第3回の審議会の会議録でございます。皆様方にご確認いただいたものを修正して整理したものでございます。続きまして、資料3、こちらは第4回の会議録でございます。同様に、皆様方のご指摘の部分について修正をしております。それから、資料4、こちらが第3回、第4回と、皆様方がグループに分かれて具体的にまちの姿についてご検討いただいたところですが、それぞれのグループのまとめをした資料です。A3の横の資料でございます。それから、資料5ですが、本日欠席されております星委員からのご意見ということで整理した資料でございますが、こちらにつきましては、グループ討議が終了した時点で、グループ討議のまとめが終わった後で、星委員から個別にご意見をいただいたということでございますので、別の資料ということでお配りをさせていただきました。

以上でございます。過不足等がございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。

○宮脇会長

特に資料に不足等はございませんでしょうか。

それでは、議題のほうに入りたいと思います。

まず、1番目の議題、基本構想審議会会議録の確認を行いたいと思います。第3回、第4回の会議録につきまして、皆様から既にご指摘をいただいた個所につきましては、修正をいたしております。確認をいただきまして公開したいと思いますが、ご指摘事項のところは修正をしておりますので、ご覧いただきまして、もし修正個所で直っていないようなところがありましたら、事務局にご連絡をいただければと思います。ご確認いただけましたら、中野区のホームページに公開をさせていただきます。

続きまして、2番の議題に入りたいと思います。2番目の議題は、グループ討議結果報告についてでございます。既に委員の皆様につきましては、いろいろなお尽力いただきまして、第3回と第4回にわたりまして、それぞれグループごとに分担した領域についての検討をしていただき、本日はその結果について、各グループの取りまとめ役をしていただいております学識経験の委員の方に、ご報告をいただきたいと思っております。

なお、今後の進め方でございますけれども、全体の時間も限られますので、大体1グループ10分ということで、先ほどの資料4、横長の資料でございますけれども、これを中心にご報告をいただくと。全グループにつきましてご報告をいただいた後に、全体の議論を各グループの領域ごとに議論をしていただきまして、そして、全体をさらに議論するというような流れにさせていただきたいと思っております。

それでは、各グループの検討結果をお知らせいただきたいと思います。

まず領域Iグループでございますけれども、細野副会長からお願いいたします。

○細野副会長

では、資料4の一番右側のグループ討議の概要のところをご覧いただきたいと思いますが、少しまとめてお話ししますと、1番、2番、3番、4番あたりは、回遊性をどういうふうに向させて、活力あるまちをつくるかということです。

1つは、移動のことを考えますと、南北の交通の改善、あるいは南北の人たちの連携・交流というのが、もう少しあったほうがいいのかということです。

安全性の確保ということでは、3番、4番。それから5番は、その地域の商店が衰退していくと、やはりそこは人通りが少なくなって安全性とかの面で、結構問題が起こるのではないかというように、安全性とまちの活力はかなり関連しますという話です。

ハード的には、不燃化あるいは区画整理等をしまして、建物の耐火をしないと、既存不適格の建物が多い。それが、更新できずにそのままになっていて、老朽化し、かつまちの安全に対してマイナス面です。ここをどうするか。土地の徹底した活用も工夫すべきではないかという話がありました。

6番、7番は、産業集積と産業交流ということですが、ただのビジネスばかりではなくて、やはり障害者の方々のまちの中での生き生きとした生活等がありますので、地域の包括性というものを高めるようなソーシャルビジネスも必要でしょう。さらに、事業所数が23区の中では少し少ないので、新しい形での事業所を増やしていく。そのためにもICTとか、漫画、あるいはいろいろな情報コンテンツの産業集積も、これから図るべきだろう。その推進のためには、産・官・学・金融の連携が必要だというような話です。

それから、地域の商店のよさ、個性というのが大事だ。その場合に商店街の活性化や空き店舗対策のためには、コミュニティビジネスとか、あるいは子育て環境、子育ての世代の人たちも十分に使えるような、そういう商店街をつくりたい。また、産業の交流については、それぞれの商店街で交流するとか、同業種とか、取引関係でのコミュニティづくりがビジネスの環境をつくるために非常に大事だと。そのためには若手のリーダー、あるいは新しいアイデアが必要なのではないかというような話がありました。

次のページをご覧くださいますと、8番と9番でございます。先ほどICTと関連したさまざまなコンテンツの話もありましたけれども、中野らしいサブカルチャーのメッカとして、区外及び海外からの集客も図る必要があるのではないかという話もありました。「アニメ・おたく文化・祭等のいろいろなイベントというものをビジネスにつなげていく必要があるでしょう。それがまちのにぎわいをつくっていくのですよ」という話が出てきて、やはりにぎわいをつくるためには、子育ての世代が定着してくれるというのが大事。そのためには、職住近接で、共働きの女性の方々にも住みやすい、そういう、あるいは子育てしやすい人とまちづくりをしたいという話でした。

次は、環境に配慮する区民生活が根づくまちということで、再生可能エネルギーを利用したようなリサイクルと、それを考えるようなまちづくりができないかということで、環境保全というものも、やはり技術革新と非常に近いので、そういうビジネスを誘致するべきではないかということです。

と同時に、やはり区民の人たちのごみの発生の抑制、あるいは事業者の配慮、商店街等もそうですけれども、ごみが結構出てきますので、そのあたりのことへの責任も考えていく必要があるだろうなというようなことです。

もう1つは、まちの緑をどうやって確保するかという話もございました。以上の事柄が環境のことですね。

3番目は、安全で快適な都市基盤を着実にするというところで、先ほどありましたけれども「回遊性」ということを考えますと、道路の幅員が少し狭いとか、そうすると高いビルもございいますので、消防車が入ってこられるようなところばかりではないので、そこをやはり考えなければいけない。安全・安心のまちづくりについても、考える必要があるだろうと。災害に強い中野をどうやってつくるかと。それから、車道の幅員を少し広げるとなると、車歩道の分離というのはどうしても考えなければいけない。子どもが安心して遊べるような、そういうまちづくりが必要でしょう。あるいは、電柱の地中化も図れていけたらいいかなということです。

それから、防災面を考えると、避難場所としての一定の広さの公園の整備というの必要ではないかなと。あるいは、社会的な包括度を高めるためには、やはりバリアフリーということも考える必要があるというようなことが領域Ⅰでございます。

○宮脇会長

それでは、次に領域Ⅱのグループにつきまして、寺田委員からお願いいたします。

○寺田委員

領域Ⅱのご報告をさせていただきます。ページ数で言いますと4ページでございます。

4ページのところのまず1番目ですけれども、「自立してともに成長する人づくり」というところでは、子育て支援の活動とか、地域の活動が広がるまちというようなことをテーマとして、20番のところは、連携を必要とする側と、

それから協力をする側が、それぞれのニーズが理解しやすいようなコーディネーターのようなものが需要であると。そのために、そのコーディネーターをできるようなそういう支援づくり、さらに子育て支援の地域ぐるみでのネットワークづくりが大事であるというようなことで、具体的にはたくさん2グループは上げさせていただいておりますけれども、追加事項の中では少し討議したという点も加えさせていただいております。

多岐にわたっておりますので、またご覧いただけたらと思いますが、例えば、母親と子どもが、中野区で産み、育ち、そして、さらにもう1人産みたいというような状況をつくっていくためには、特に赤ちゃん連れのお母さんたちが、すごく生活しにくいというような声が上がっている中で、ふれあい運動とか、お手伝いレンジャーのような日々感を持ってお手伝いするよというようなところを実際にも行っている地域があるのですが、それをさらにもう少し中野の中でも伝えていくようなこととか、ボランティアの活動について、学生がやりたくても、それが届いていないというような現状があるならば、これももっと皆さんに知らしめていく必要があるのではないかなというようなことが上がっています。

さらに、21番や22番のところでは、それぞれの個々の課題に沿った支援が必要であったり、学校を通して多様な方たちへの支援ですね。不登校やいじめの対応の1つとして、スクールカウンセラーなどが支援しているようなところをさらに充実していこうと。障害者のためにも同じですね。それで、実際に活動していらっしゃるところをもう少しPRしていくという必要もあるかと思われます。

続いて、5ページに参ります。先ほどのIグループの中にも、産官学が共同し、そして外国人も含めて、この中野の地域の中で安心した生活ができるようにというようなご提案がございました。それに類するようなところだと思いますが、23番、24番、ともに安心して子育てができるための相談ができるような充実であるとか、実際にやっているところもありますが、それがやはり周知されていないというところでは、各子育て支援センターであるとか、これから増えるであろう認定こども園や保育園、幼稚園。保育園の中とかでも相談の窓口を設けて対応していくとか、今でも次世代委員がコーディネーター的なものを担っているところがありますが、さらに数を増やしていく必要があるので

はないかということ。

それから、中野区が今大変力を入れているところで、一貫したケアを、産まれる前から産まれた後までの支援というものを、例えば、赤ちゃん全戸訪問であるとか、要望がありますが、切れ目のない、発達支援、生活支援、これが連続性も出るような、そういうようなものが必要ではないかというようにいろいろなこと。それから、保育園の待機児問題とか、それから幼稚園、認定こども園に関するような問題もありますが、質の高いサービスが提供できるためには、それぞれがいろいろな多方面での整備をしていくこと、専門機関と連携をしていくことというようにすることが必要なのではないか。「中野区にもぜひ病児保育を」というようなことがここに書かれてあるのですが、実際、中野区も病児保育を始めているところもあります。始めているところもあるのですが、働く母親のニーズが病児保育は大変高いので、もう少しいろいろな保育園とも連携して、広めていくような必要があるのではないかというようにところ。

続いて、次の6ページに参ります。6ページのところでは、先ほどの25番と類似するような内容でございますが、さらに詳しく書いてあるようなところがこちらでございます。この27年4月から子ども・子育て支援法が改正され、さまざまなサービスが多様化されるわけですが、ここで書いてあるショートステイ、トワイライトステイの利用の仕方の工夫等も必要なのではないかというようにところ。それから、27番、28番、29番のところは引き続き必要だろうということと、それから女性の社会参画に対して、ワークライフバランスも充実しながらサポートしていく必要があるだろう。それから、障害者に対する問題に関しても、さまざまところで対応していく必要があるだろうということ。

それから、30番の外国人というところでは、引き続き必要だろうということと、中野区の特色としても、外国人の居住者が大変増えてきておりますので、外国人もここで生活をそのまま継続し、子どもを産み、育てていけるような、そういう仕組みづくり。あるいは、「心のバリアフリー」というようなソフトも必要なのではないか。

それから、特別支援を必要とする子どもたち、32番ですね。このあたりでもきめ細やかさが引き続き必要。

それから、33番、34番に関するところは、学校の統廃合のことが上がつ

てきておりますけれども、その統廃合をすることによって、統廃合に該当する人が不利益をこうむらないような形の仕組みというようなこと。選択制のような、統廃合によってデメリットが多くなるような方に対しては、そういう配慮も必要なのではないだろうか。それによって、統廃合したところの活用方法なども考えていくことも大事なのではないか。

それから、中野区の学校教育に望むものは、人格形成であるとか、人格教育とか、基礎学力が重要であるということを中心に大事にする。さらに、大学生とも、活動によって、大学生がボランティアであるとかということでも活用できないだろうか。町会と大学生が交流する機会を多くしながら、小学生、中学生のサポートができないだろうかというようなところも上げられました。

続いて、35番。次のページでございます。35番のところでは、子どもの健康に関すること。体力的なところでは以前のこの会議の中でもございましたが、体力面ではボール投げ等測定の成績がよくない。これは中野区だけの問題ではなく、全国的にボール投げの成績がよくないわけですが、このような状況が今の子どもたちの体力低下にあるのならば、幼児期からそのような体力を増進するような健康づくりを、意図的に、小児科とも連携しながら行っていく必要があるのではないか。また、アレルギー児が大変多くなっているようなところでは、皮膚科等との連携も必要ではないかと思われまます。

36番のところは、公園が狭い、それから子どもの声が騒音だということがテレビ等で大変クローズアップされ、そのために中野区の地域も最近よくテレビ等で映像を見ることがありますが、「子どもの声は騒音ではない」というのが海外では法律で決まっている国もございます。ですので、子どもの声は騒音ではないので、みんな誰もが幼いときは子どもだったのだというような、そういう共通認識が得られるように声を上げていく必要があるのではないか。同時に、その生涯学習というような場も広めていくことも重要なのではないか。

それから、37番、38番のところでは、中野区らしさを生かしたような高等教育であるとか、それから、商店街等のギャラリーで作品を展示したりするようなこと。いろいろ工夫をしながら、中野区らしさをつくり上げていくこと。それが必要なのではないかというような話し合いがございました。

以上でございます。

○宮脇会長

それでは、次に、領域Ⅲグループにつきまして、宮城委員からお願いします。

○宮城委員

領域Ⅲは、3つの代表的な小題がございますけれども、最初に9ページの「人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち」ということで、真ん中の変更すべき点・新たに加えるべき点のところ、一応括弧で表示しているところは、新たな表現にしたほうが良いという表現を示しています。

あと、グループ討議の概要に関しては、違う環境もありますので、ポイントだけを述べさせていただきます。

39番と40番に関しては、特に変更すべき点はないが、より一層の推進は必要ということで、今後の高齢化の進行を考えると、当然ですが、健康の維持、体力向上、また予防医療ですか、そういう健康維持、介護予防などは大変重要だろうと。そのときに、健康づくりの拠点とか、交流するような拠点でしょうか。町会エリア程度に配置して、住民みずから運営ができたらいいのではないかと、健康づくりの拠点についての議論があったかと思います。

それと、一番下の段ですね。42番のところですが、ここは「障害者や介護を必要とする人が、多様なサービスも」という現行ですけれども、むしろこれは主語を変えてといいたいでしょうか。障害者や、今後のことを考えますと、10年後に担い手問題とか、財政問題を考えますと、サービスを確保するということが、非常になかなか困難な状況も考えられる。既に首都の23区の中では、関東圏内に介護移住というのもご承知の方は多いかと思いますが、現実的に起こっているのが現実であります。

そういうことがございますと、必要な情報が十分に発信され、同時に選択決定がサポートされることが、サービスを選択する前提だろうということで、障害者や介護を必要とする人に必要なサービスの情報が十分に提供されるとともに、その選択がサポートされ、地域で支えあって生活をしていますということでの情報提供のあり方とか、それから選択をサポートするサービス提供のあり方、専門職の確保などの議論をされました。

続いて、2番目の「地域活動を中心に、ともに支えあうまち」ですけれども、43番に関しては、支えあい活動については、現在は条例に基づいて「見守り名簿」の提供、すこやか福祉センター、町会・自治会でかなり積極的に見守り活動をしているわけですけれども、それをさらに進めていく必要があるだろう

と。そこには、先ほども出ましたけれども、地域での居場所づくり、そこへの誘い方の工夫。より密着度の高い、これから独居高齢者、高齢者福祉センターが増えていきますので。さらに、すこやか福祉センターに介護、医療、健康などを総合的に相談できる場を広げるといいでしょうか。そういう「カルテ」システムのようなものをつくって、心配があれば気軽に相談できる体制をつくったらどうか、こんなご提案もありました。

44番と45番は、就労に関してとか、仕事、あるいは子育てを終えた人は地域活動に参加するということですが、これは10年前と大分変わって、就労形態などが多様化してというのは、どちらかと言えば今では非正規雇用が増えていきますので、ややもするとマイナス面を感じてしまうということがあるということで、行政や区が就労形態を云々するというのは果たして適切かというご意見もあったわけです。それで、「勤労層や仕事や子育てを終えた人々が、豊富な経験と能力を生かしながら、多様な地域活動や自治の場に参加しています」という表現に変えたらどうだということで、まとめました。

その次の46番ですが、現行では「青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加しています」。なかなか現状はこういうふうになってはいないのではと。さらに意見としては、やはり青少年をサポートできるまちであってほしい。若い人は夢を持てるまちになってほしいと。若い人と高齢者が交流をするということであるとか、支えあい活動だけではなくて、若い人たちが持っている趣味や特技を生かした参加など、ほかの委員からも意見が出たと思いますけれども、やっぱりサンプラザは全国でも有名なわけですので、サンプラザなどを活用して、中野区の顔となるようなイベントといたしませんか、そういうことが必要ではないかと。そのためにも、若い人が定住をとということをもまず考えるべきだろう。これはほかでも出ていたかと思いますが、家賃助成、シェアハウス、空き住居の利用など、この辺は工夫が一段と必要ではないか。

そんな議論をもとに、「若者が支えあい活動や様々な地域活動に参加するとともに、その趣味や特技を生かして、まちの活性化に活躍しています」という表現に変えたらどうかということです。

また、新たに、一番下のところですが、住民の参加を活性化していくために、さまざまな関係機関やNPO、団体、自主グループなどの活動の地域

ベースといいましょか、地域単位で、その組織が協働して、それらの目標設定をし、経過を含めた成果の評価をして、区民主体で進める。そういうようなことをシステムとして支援する行政の役割を明記したらどうかと。これは、ほかの自治体でも、行政と住民組織間の協働というものはだいぶ言われていますので、その辺の協働のシステム、仕組みづくりということが、中野区でも大事ではないかということだと思います。

3番目の「安心した暮らしが保障されるまち」ですけれども、47番に関してですけれども、これも、すこやか福祉センターが4カ所できているわけですので、個別窓口の対応だけではなくて、ワンストップで対応できる相談窓口、対応がより重要になっていくということでしょうか。

また、社会福祉士、それ以外の専門職を含めて、23区は、この採用ということが、ほかの地方自治体と比べて遅れているわけですが、すこやか福祉センターは非常に人事異動が激しいということですので、現場では非常に複合的な困難事例というのが増えるわけですね。そういうのを踏まえて、「支援の必要な人が、気軽に相談でき、支援が必要な場合は、専門機関、地域団体、ボランティアと連携して総合的に、あるいは「ワンストップ」対応できる体制が地域に確保されています」という表現に変えたらどうかということです。

48番、感染症については、「デング熱」、「エボラ出血熱」、健康への脅威という面では、新たな問題としては危険ドラッグということもありますので、引き続きまた重要な問題で、今後継続して行うべき課題であると。

49番に関してですけれども、「保健福祉・医療などのサービスがさまざまな担い手によって提供される市場が構築され」ということですが、10年前は介護保険が始まって数年たってということもあってということだと思います。「市場」という言葉がなかったわけですが、やはり重要なのはサービスの質だろう。サービスに関する報道も、最近はかなりされています。やはり質の確保に対しての行政の関与の役割は重要だろうということで、また、自分の家がサービスつき住宅などで、具体的に北区の中ではシルバーマンションで120名の高齢者が、24時間拘束をされていたということが。もうご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、もう北区ですから非常に近いです。そういうことでも、サービスの担保、質の担保ということは、むしろ行政のこれからの役割。先ほどありました担い手の確保ということで、表現としては、「区

が、増加する保健福祉・医療サービスの需用の担い手の育成」、多分、担い手の育成というのは非常に東京では大きな課題になっているということで、ここはあげさせてもらいました。「質の確保、利用者保護などの役割を担い、関係機関・団体との連携・協力により、必要なサービスを主体的に選択できる環境が整っています」という表現に変えるべきだろうと。

50番、「個人や地域の力を超えた」、これもセーフティネットとしてのといましようか、行政の役割を意識した表現に変えるべきだろうということで、「行政としての支えが必要な場合には、区が責任を持って暮らしを支える支援をしています」というセーフティネットとしての行政の役割を一応担保するような表現にすべきだろうということですね。

以上です。

○宮脇会長

それでは、領域IVにつきましては、私からご報告をさせていただきます。

ページ数で行きますと、12ページ目でございます。領域IV「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」ということで、まず1つ目、「自治の仕組みが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち」というところから、ご説明申し上げます。

領域IVにつきましては一番左側の「【現行】」のところでございますけれども、この現行の文章、表現というのが、非常に重複感が項目ごとにあって、内容的に不明確な点が多いというご指摘をいただきまして、グループ内でも議論し、整理する必要があるのではないかとということで、真ん中の変更すべき点、新たに加えるべき点につきましては、現段階ではありますけれども、新たな表現案ということで書かせていただいております。この表現案につきましては、グループ内の議論を踏まえて案をつくった段階でございます。またグループ内からご意見というのをいただいております。また、グループ内で少し整理をしなければいけない部分というのがございまして、グループ討議の概要のところには「◆『検討中の課題』」といったような形で書かせていただいております。

そこで、まず51番でございます。51番につきましては、真ん中のところを中心にご覧いただきますと、新たな表現といたしまして、「若者、勤労世帯、女性による地域課題解決のための話合いや協働行動などの意識が特に充実し、暮らしやすいまちづくりの輪が区民全体に積極的に広がっています」というこ

との整理をさせていただいています。ただ、ここにつきましては、グループ討議の中で、「若者、勤労者、女性というところを中心として」ということに加えまして、「高齢者」や「障害者」なども加えたらいいのではないか。あるいは、「輪」とか、そういう表現については、「ネットワーク」という表現のほうがわかりやすいだろうということです。私もそう思いますが、委員間で確認をとらなければいけないものですから、現段階では「検討中の課題」という形で書かせていただきます。

それから、52番でございますけれども、新たな表現といたしまして、「町会・自治会は、支援団体としての長い活動を踏まえつつ、区行政機関等との役割を分かち合い、適切な分担の下で団体間の連携も含め開かれた社会貢献活動を担う機関へと進化しています」と書いてございますが、この問題意識は、区の公共サービスの民間化とか、あるいはパートナーシップという取り組みは、これは進めていかなければならないわけですが、そのことが単に町会・自治会といったようなところの負担増というところだけに結びついていて、一方で、公共サービスの質というものが必ずしも確保されていないという問題意識の中から、この表現というものを換えさせていただいております。

53番につきましては、これは支援団体という形を超えまして、読み上げることは省略いたしますけれども、非常に「多様な広域的な連携を行って、産学住遊のバランスある地域づくりが実現しています」という、ネットワークについての具体的な記載を入れさせていただいております。

それから、54番でございますけれども、これにつきましては情報通信ということが記載をされていたわけですが、それを複合的に、「区民が多様なチャンネルを通じて、必要な情報を必要なときに必要な形で速やかに入手できるようになっています」ということで、そのことも具体化をさせていただいております。

そして、55番でございますが、他の領域にも関連するところがございますけれども、やはりコミュニティ空間、こういったところを重要視していく必要があるのではないかとこの点。

そして、56番ですけれども、これはよく言われます「プラン・ドゥ・シー・チェック」という部分ですけれども、プランの段階ごとに区民が広く参加する仕組みと機会を充実させ、区民に開かれた区政運営が進められていることとい

う表現をとらせていただいております。

57番につきましては、領域のⅣの2というところに内容を見直して移行しておりますので、これは後ほど紹介をさせていただきます。

それから、58番につきましては、これも具体的な記載ということに変えさせていただきます。趣旨は同じでございます。

それから、59番ですけれども、ここにつきましても世界の平和とか交流ということが書かれているわけですが、「平和な世界に向けて交流の場として、国内外を問わず開かれた自助・共助のまちが形成されています」ということで、このことにつきましても、検討中の課題ということがございまして、グループ内で確認をしていきたいと思っております。

それと、2番目でございます。13ページの下のグループのところでございますけれども、これにつきましては、現行の基本構想の表題が『『小さな区役所』で、質の高い行政を実現するまち』となっていたわけですが、その「小さな区役所」という表現については、やはり見直しが必要ではないかということでございます。

もちろん行政の効率化というのは進めていく必要性はあるわけですが、先ほど領域Ⅲでもございましたように、やはり質という点を重視していく必要性があるのではないかとということで、「区民目線の質の高い効率的な行政を実現するまち」という表現を現段階ではとらせていただいております。

そして、60番目以降でございますけれども、ここにつきましても、今の表題を受けまして、具体的な記載ということに変えさせていただきます。

14ページ目の63でございますが、現行で「民間が行う公共サービスの質、量を確保するために、区による評価・監視のしくみを整えています」ということですが、これは領域Ⅳ全体につながることでございますけれども、行政として、公共サービスの民間化というものが進んでいるわけですが、必ずしも民間化をした公共サービスについて、質の確保ということについては疑問があるというご議論でございました。そういう意味から、先ほどの町会・自治会等の適切な役割と同時に、民間が行う公共サービスの質ということを担保する体制というのを行政側にもきちんと整備する必要性があるのではないかとということでございます。

それと64番、65番というところにつきましては、情報共有というところ

でございます。65番につきましては、ここにつきまして、現在法律がもう成立しておりますマイナンバー制度につきましての記載というのを入れさせていただいております。

そして、66番でございます。これにつきましても区立の施設ということでございますけれども、「使いやすい」という表現ではなくて、新たな文章例の1行目の最後からでございますけれども、「区民が使いたくなる公共施設の充実」ということで、「ふるさとづくり」に取り組む体制というのをつくっていく必要があるのではないかとという形をとらせていただいております。

簡単でございますけれども、一応、この領域Ⅳにつきましては、まだ若干委員会で確認をしなければいけない部分がございますけれども、全体としてこのような方向性で考えさせていただいております。

一応、領域ごとのご報告は、以上で終わらせていただきたいと思っております。

そこで、各グループの討議結果というものを共有させていただきましたので、お手元の整理シートで申し上げますと、特に真ん中の列でございます。変更すべき点、新たに加えるべき点というところに焦点を置きながら、全体での検討というのを行いたいと思っています。

なお、グループ内での討議といいますか、集まって行うというのはもう2回で終わっているわけですが、まだグループが解散したわけではなく、グループ内で事務局も通しながら、調整というのはしていただかないといけないということがございます。その意味から言いますと、ぜひほかのグループのところの部分についてのご意見というものを、どうしてもグループ内ですと、グループ内でいろいろな議論というのをされておりますので、ほかのグループのところでのお気づきの点も含めましてご発言をいただけると、大変助かるのかなと思っています。

今日はできるだけ意見をいただきまして、その場で、議論で結論を出すということが、時間的にも非常に難しいと思っています。その意見を一度各グループの取りまとめ責任者のほうで踏まえていただきまして、グループ内で連絡をとりながら、最終的な報告のほうに結びつけていただくというような流れを想定いたしております。

それでは、大変恐縮でございますけれども、まずは領域ごとに行い、最後に全体ということで、ご議論をいただきたいと思っています。

それでは、整理シートの1ページ目のところにお戻りいただきまして、領域Iの部分、資料4の1ページ目から3ページ目になりますけれども、ご意見、ないしはご質問という点につきまして、もうこれはフリーにご発言をいただければと思いますので、お願いいたします。どんなことでも結構ですので、最終的な答申をつくるに当たりまして、どうぞご意見をいただければと思います。

○樋口委員

領域Iの話についてですけれども、この間の話で、少し話していなかったことが3点ほどあります。中野区の都市計画。実は用途地域とか、建築面積とかを調べてみますと、昭和43年から48年とずっと下がっていつているのですね。それで、環七で500%の容積率が300%になったり、新目白の500%が300%になったり、大体下がっていつています。それから、駅周辺だけが500%か700%だったかな、容積率が上がっているところもあります。それで、住居地域も建蔽率が80%というのも、昔はあまり建築基準法を守らずに適当につくっていた節があつて、今建てかえたとしたら、半分ぐらいの面積ということ で、なかなか建てかえが不可能なのです。そこらを何とか、地区計画とかいろいろ方法はあるのですけれども、住民がまとまって行動することが非常に難しいので、何とか中野区独自の条例か何かで道はないかなということ で、今、私は建築のほうをやっているので、都市計画課の部長さんなどに、いろいろ提案しているところです。

それからあと、同じ道路後退というか、建てるときに4メートル以下の道路の場合は中心から2メートルバックしなければいけないのですけれども、それが全然守られていなくて、結局車が入れない、消防車が入れない地域が木密地域ということで、中野では3カ所ぐらいあります。今後、地震が来たときに、火災の危険が一番高いのが中野区なのです。それを何とか消防車が入るような道路にしてもらいたいということで、道路管理課の方にも大分言っているのですけれども、なかなか難しい。要するに、新築で確認申請を出すときに、2メートルバックを「区にお任せします」ということを「自分で管理します」ということで、固定資産税も払っている場合が非常に多くて、それで車をとめたり、塀をつくったり、建築する。そういうことで全然守られていなくて、狭あい道路が全然直らないということで、道路管理課の方にもいろいろ提案しているのですけれども、なかなかうまくいかない。それで、確認申請を出すときに、

2メートルバックするところの分筆を義務づけたらどうかと思うのですね。分筆して、ここから先は道路で区の所有だというような形にすれば、もう少し意識が変わるのではないかと思います。

それから、3点目がハザードマップ。この間の広島の土砂災害で、私は非常に不安になりまして、中野区のハザードマップを全部調べて、崖地のあるところで怖い地域を、10カ所ぐらいあるのですけれども、全部見て回りました。写真を撮って区長にも提案したら、プライベートなことで、土地の価格とかいろいろあるけれども、危ない危険地域の中でも、もう少し崖が落ちそうなどころがあるのですけれども、そういう方には報告しているということを聞いています。

以上、3点、気になっております。

○宮脇会長

ありがとうございます。お願いします。

○大海渡委員

今お伺いした狭あい道路の関連なのですが、道路が狭くて消防自動車が入れないという問題に関して、セットバックのルールが守られていないというのも事実で、私もよく見聞きしていますのでわかっているのですが、そもそもセットバックを実現するには時間がすごくかかりますね。要するに、建てかえのときでないと、そういうことができないわけです。それで、もう1つ、先ほどどこかに書いてあったと思うのですが、電線の地中化ということがありますね。それを一律に計画するのではなくて、今言いました消防自動車が入れないような狭あい道路、そういう道を通ってみると、電柱ばかりがぼんぼん出ているわけですね、狭い道路に電柱がたくさん出ておりますと車は通れないので、そういうところを優先的に電線の地中化を計画したらどうかというふうに考えます。

○宮脇会長

そのほか、お願いします。

○宮城委員

領域Ⅰのどこに入るか、少しまだ私も判断しかねていますが、3ぐらいかなと思っているのですが、例えば私は東日本大震災の被災地で、住民の方たちが高台に避難する。その話し合いとか、ワークショップとか、都市計画のコンサルタントと一緒に、この3年間ずっと入ったりとか、多摩地域における

高齢化したマンションであるとか、そこの建てかえとか、まちづくりの再生のプロセスも一応見てきたつもりですけれども、やはりハードなまちを再生していくときに、やはり今さっきから出ています住民同士の利害調整も含めた合意形成が非常にポイントですよね。だから、行政が入ると逆にうまくいかない場合も結構あります。被災地でもそうです。

やはり民間の非常に柔軟というか、住民の合意形成をするような経験のある専門家たちを、その仕組み、あと、まちづくり協議会ですね。これは多分世田谷区とか練馬などではあると思いますけれども、この住民の合意形成をしながら、将来のまちづくりをするという蓄積が中野区は多分弱いのではないですかね。これは、私は専門ではありませんけれども、その仕組みをやはり防災の問題も含めてやっていかないと、行政と住民との関係性だけでは、なかなかうまくいかない。その仕組みづくりは、ぜひ、今後10年を目指してやっていかれたらいいのではないかと思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。それでは、お願いします。

○伊藤委員

領域のIの3のところでは西武新宿線に触れられていますので、西武新宿線について、少しご紹介も兼ねて申し上げます。今、西武新宿線は、ご存じの方も多いと思いますけれども、野方から中井の間、2.4キロが、2020年、東京オリンピックのある年に地下に潜ることがもう正式に決まっています。

それで、私もその西武新宿線の新井薬師前駅周辺地区まちづくり検討会というところに参加させていただいて、去年の2月から検討を重ねて地下化になることによって、駅周辺のまちづくりをどうしようかということは、もう既に構想が案という形でまとまっています。それで、来年3月に、区のほうに正式な構想を提案することになっています。

それからもう1つ、隣に沼袋という駅がありますけれども、そこも同じように沼袋地区まちづくり検討会というのが、新井薬師よりも少し早く立ち上がって、既に構想案がまとまっています。

申し上げたいのは、恐らくもう10年後には、沼袋駅周辺のまちづくりが進んで、ほぼ完成に近づいていると思います。新井薬師も同様に進みます。具体的に言えば、両方の駅が地下を潜ることによって、駅前広場ができる。

それからもう1つ、沼袋については、今はバス通りが一方通行なのですけれども、そこは今6メートルの一方通行の道路なのですけれども、両サイドを拡幅して14メートルの幅の道路になって対面交通になる。それから、新井薬師について言えば、まだ少しはっきりした形が出てきていませんけれども、関連した道路が拡幅される。それから無電柱化になるということが区のほうからも、そういった構想が示されています。

ここでは、踏み切りもなくなるのですね。だから、この3について言うと、その辺も少し加味していかないと、10年後とマッチングしない文章になってしまうということも、ご紹介を兼ねて申し上げておきます。

○宮脇会長

そのほか、領域Iはいかがでしょうか。

○樋口委員

先ほどの沼袋商店街では、今、一方通行で6メートルですかね。今後、4メートルずつ拡幅して両方が通れるように、一方通行でなくすような計画があつて、今進んでいるところみたいなのですけれども、最近建った50世帯のマンションなどの補償はどうするのかなどと思つたら、あれは全部国が補償するのですね。今あるマンション、50世帯買った、4年ぐらい前にできたと思うのですけれども、それが何でわからなかったのかなというふうに思います。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょうか。大体1グループを15分程度で進めていきたいと思つても、まだ若干ございますが、どうぞ。

○寺田委員

9番のところの「三世代向け、高齢者・障害者向けなど、多様で良質な住宅が」というところですね。こここのところに、1グループでご提案したほうがいいのか、もしかすると、ほかのグループになるのかもしれませんが、例えば星印の2番目のところの後に、「多世代間交流のできる集合住宅管理のあり方を検討・推進する」とかというようなことも入れていただいたらよろしいのではないかなと感じています。

それから、今の星の一番上のところの「子育て世代の定着を図る良好な住宅の確保について明確にする」の後に、「基本的に子育て世代にリサーチをし、住まいのみならず、地域ぐるみで子育て世帯を支えていけるような仕掛けも必要

である」というようなことも、提案として入れさせていただいてはどうかと考えております。

以上です。

○宮脇会長

大体よろしいでしょうか。これで、今日決めてしまうわけではないので、一応今のところ、ご報告を受けて、お感じになられているところは以上ということではよろしいでしょうか。

○細野副会長

1つ、まちづくりの合意形成とか言っていました。これはこの中でないのでありまして、これは早速つけ加えたいと思っています。ありがとうございます。

○宮脇会長

私も、これは一委員として、その点は非常に宮城委員が言われたことは非常に重要であると思っています。ファシリテーター等の育成、まちづくりでの育成ということが非常に重要で、行政とか裁判所が関わりますと、どうしてもその後にはコミュニティに利害対立が残されてしまって、うまく機能しないということがよく起こりますので、先ほどのご指摘は、私も非常に重要な点であると思っています。

それでは、次に移りたいと思います。領域Ⅱにつきまして、ご意見、ないしはご質問等をいただければと思います。お願いいたします。

○高橋委員

領域Ⅱの24番で、グループ討議の内容が書いてある「一貫したケア・支援体制により産前から支え続けるという視点」ということで、例えばこの前、乳がん健診でパンフレットを変えたのです。リーフレットを渡すのを、帝京平成大学の学生さんにつくってもらって、若い人向けに子宮がん健診のリーフレットに変えてもらっただけで、検診率が上がって、それで問い合わせも増えたということです。

だから、例えばすごく具体的な話なのですが、母子手帳を渡すというときに、今から赤ちゃんを産んでいく上でこういう支援は区でやっています、お母さんが病気になったらこういうところが支援してくれますということをすごくわかりやすいリーフレットで渡すという工夫をしてもいいのではないかと思います。

というのは、こういう言い方をしたら失礼ですけれども、文章を読んでお母様によっては、理解しきれず、少し困ったときに、お子さんに不自由な思いをさせてしまう場合もある。そういう方たちに対しても理解していただけるようなリーフレットのつくり方を、その時々で工夫して、それで母子手帳を交付するときに、こういうサービスがありますとわかるようにする。また、困ったときは、ここに何でもいいから相談に来てくださいというようなお助け窓口みたいなものをつくるというのも、1つの手だと思います。

○宮脇会長

そのほか。お願いいたします。

○伊藤委員

23番のところを見ていて少し思ったのですけれども、すこやか福祉センターが、今、子育て世代のママさんたちのいろいろな相談窓口になっているようですが、「4カ所では少ないし相談窓口がもっと身近にある方が良い」というのは、全く私も賛成です。確かにすこやかセンターに行ったことがありますけれども、皆様方、スタッフの方がおそろいになっていて、非常にいいところだなと思いましたけれども、やはり4カ所というのは少ないと思う。申し上げたかったのは、ママさんたちが交流するような、本当に何か気楽な場所というのが、もっと身近にあったらいいのかなということを感じたのです。

最近本で目にしたものの中に、日野の社会教育センターという所ではいろいろ手広く子育て関係の支援をされているようなのですけれども、そこでは、本当に気軽に買い物がてら、ベビーカーを押したママさんたちが気楽に立ち寄れるカフェがあるそうです。特にそういうところで何をしているわけでもないのでしょうけれども、そういったお母さんたちが顔を合わせていると、いつの間にか少し悩み事なんかをお互いに話している。そこで気が楽になったり、あるいは、もう解決の道がそこで見つかるというような場所が町なかにあるらしいのですね。

だから、すこやかセンターというのは、子育て相談の窓口なのでしょうけれども、もうちょっと気楽な、まさにそういったママさんたちが集うようなカフェ形式のものがあったら、何か楽しくなるのではないかなと思います。

○岡本委員

私も、この2グループのところにはいたのですが、たくさん意見を言わ

せていただきまして、一応書いてありますが。今の中野区というのは、本当に高齢者には手厚いけれども、なかなか子育て支援というものには、本当にまだまだというところは感じているのですね。それで、先ほどすこやか福祉センターの件もお話しいたしましたが、確かに4カ所というのは本当に少ないと思います。これは申し上げましたが、本当にすこやか福祉センターということの認識がまだ少ないという方もかなりいらっしゃると思うのですね。できるだけPRが本当に必要だということは実感しています。

それから、今の伊藤委員さんのおっしゃる居場所づくりですけれども、サロンを私も少しお手伝いしているのですが、そういう若いお母さん、それこそ乳飲み子を抱えたお母さんの居場所というのが、本当に少ないように思います。そこに来ている若いお母さんたちは、みんな、友達、輪を求めているのです。何かいろいろな情報をお互いに共有しながら、お母さんたちがそのとき本当にうれしそうにお友達と楽しんでいるのですね。そういう機会が本当にあちらこちらであると、きっといいのではないかなというのは思っております。

できるだけそういう機会をつくる。そういう機会をたくさん中野区の中でもつくってあげられると、若いお母さんたちもそれこそ区から出ないで定住をして、このまちに喜んで住んでいただけるようになるのではないかなと感じております。

以上です。

○官脇会長

どうぞ。

○吉田委員

恐れ入ります。私は、商店街の代表として出ていますので、今のいろいろなお話をお伺いしますと、私たちも、お役に立てることがあるのではないかなと思います。ただ今お話にあった喫茶店みたいなところも、そういうところだと思えますし、もしかしたら、そこにビジネスチャンスもあるのではないかなと思います。

今聞いていて、とても魅力的だなと思えますし、私たちは十分に協力する気持ちもあるのですけれども、何をしたらいいかわからないので、ぜひ仲間に入れていただき、様々な要望をお聞かせいただき、又あったらいいな、やってくれたらいいなというような話をしていただけると、ありがたいと思えます。

以上です。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○秋元委員

領域Ⅱのところですが、いつもこういう子どものことを考えると、大体、父親はどこに行ったという話をしているのです。若いママさんが孤立して、サロンの必要性というのは、私ども社会福祉協議会のほうでも、居場所づくりということで、子育てサロンもやっていますけれども、父親の存在が薄れてきているということで考えると、自分も娘を持つ身ということで考えると、本当に小学校、中学校あたりまでは、やはり親御さん同士の交流も、子育てに関わっているというのですが、私立高校に行ったりとか、さまざまところで地域とのつながりが薄れてくると、本当に久しぶり、近隣との交流というのが全くなくなってくるというところもありますので。勤労者世帯のところ、地域とかかわる、子どもとかかわるというような取り組みが、どこかで必要だなというふうに考えています。

25番のところですが、グループ討議の概要のところ「中野区にも、ぜひ病児保育を！」というふうに書いてあります。私どもが行っています、区のほうから委託されていますファミリー・サポート事業の中で、実際には2009年から取り組んでおまして。

○寺田委員

討議したときに、やはり周知としては少ないし、もう少し拡大をしていただきたいという声が、やはりいろいろなところで聞こえてくるので、そういうことを。

○秋元委員

そういう方向で考えていらっしゃるのかなと思っています。特に若いうち、母子手帳を受け取ると、そういったときにも、ファミリー・サポート事業がありますよということでPRを始めたところでもありますので、その方向で広げるという解釈でこちらのほうは捉えてよろしいでしょうか。

○寺田委員

はい。

○秋元委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○寺田委員

そこは訂正してください。「ぜひ病児保育の拡大を」というふうに書いてください。

○宮脇会長

それでは、高橋委員。

○高橋委員

先ほどの商店街でもという話があったのですが、今、医師会では、「子育て応援団」と言って、赤ちゃんをお持ちのお母さんたちに医師会に来ていただいて、簡単な病気の話と、離乳食のつくり方、絵本の読み聞かせ、童謡を聞かせているのですね。それを1時間半ぐらいでやって、多いときだと50組から60組の親子の方が来てくださっています。

だから、商店街でも、離乳食のつくり方を実演してやってみるとか、それからもう少し大きい年代の方にこういう本があるよというのや、それこそ紙芝居をやってみるとか、イベントをやって子どもたちを集めるというのも1つの方法だと思います。

それから、そこに定年になられて少し時間の余裕ができた人とか、子育てが終わって少し寂しくなったお母様方に参加してもらい、「子どもを育てるのは大変だけれども、こういうふうにしてよくなった」という経験談を聞かせていただいたりする。時間ができた少しご高齢の人たちなどは、少し楽しみができるのかなど。お習字を教えたり、昔の遊びを教えたり。そこから、この材料はどこで買うのなんていうふうになっていくのかもしれないですね。

ぜひ、そういった、ちょっとした集まり、最初は医師会でも5組、10組の話だったのですけれども、今は多いと50組、60組来てくださっています。それから、クリスマスなんかだと、ちょっとプレゼントを配ったりして、非常に好評ですので、もしかして参考になればと思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○宮城委員

この領域で、私もほかの委員と同じように、この10年というのは、高齢者ももちろん大事、障害者のことももちろん大事なのですが、今までの日本の社

会保障の国民への支出というのは、やはり子育ての領域は欧米に比べて相対的にやはり低いのですよね。そういうのを転換していくという。国がやらないのであれば、ぜひこれは中野区が率先してやるという、この10年間の方針というのにはぜひ示していただきたいなど。

また、長野県茅野市では、閉店したデパートのフロアを使って、子育てをしている方たちが集まるサロン、非常に立派なものがあります。あと、高校生が集まって、ダンスや楽器を十分に練習できるスペースがあります。これは中高生がみずから企画をして実現しました。それを助言する指導員みたいな方がおります。これは非常に人気で、ほかからも来ています。ぜひ、サンプルザの中とか、もうそういうところでやるぐらいの施策が必要ではないでしょうか。

それと、具体的に22番のところなどが気になるのですが、「保護や特別な支援が必要な子ども」というのは、もう抽象的な感じがして、子どもの貧困問題は実はもう非常に深刻化していて、全国平均で言うと16.1%が貧困状態にあるお子さんたちなのですね。実態をぜひ調べていただいて、特に母子世帯の方たちということですので、この貧困の連鎖をくい止めないと、生活がずっと連鎖するという。具体的に、どういうお子さんたち、世帯が課題なのかをもう少し明確にすべきだと思います。

それと、今、ご両親が心配なのは、発達障害の問題がすごく多いですね。3歳児健診をやっていると思いますが、富山県はたしか5歳児健診をやっています。就学前に健診をするということが非常に重要で、学校に行くときは非常に心配なのですね。というのは、新しい健診のやり方で、親御さんたちの心配といいましょうか。また教育。日野市がオープンしましたけれども、教育と福祉が連携した発達障害の相談支援センターというものを今年度オープンします。非常に好評ですよ。そういう縦割りを除いた親御さんたちのニーズに合うような相談支援センターというものをつくっていくことが。

子育てをめぐる課題をもう少し具体的にしながら、この10年間の対応策を。これをしないと十分なメッセージにならないと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

○宮脇会長

グループ2のまとめ役をしていただいた先生、今、何かございますか。

○寺田委員

大変貴重なご意見を皆様、ありがとうございます。シャッター通りの商店街の中に子どもたちが遊びに来たり、それから少し子育てが終わったような方たちがボランティアに来て読み聞かせをしたり、それから、赤ちゃんとお母さんと、小中学生がそこでふれあい交流をしたりというようなことをしようということ随分話していたのに。もう私たちは随分入れたつもりだったのに、本当にご指摘いただいて、ありがとうございます。

それから、24年前からスタートしたのですがけれども、小学校に生後2カ月の赤ちゃんとお母さんを連れて行って、そして、月に1度触れ合いをしていくという赤ちゃんとの「ふれあい交流」というのを継続していて、今の産業振興センター、あの保育ルームの中に、お子さんがいらしたら、そこで遊んでいただくという。読み聞かせとか、育児相談とか、地域の赤ちゃんとお母さんと、小学生、中学生、大学生とかが触れ合っているという地域の交流もしております。

そういうようなことも、今の学校の中に出前授業のように行って、していく必要もあるだろうし。ですので、中野区の中でも、何らかの形で今でも交流をしていらっしゃる場所があるのですが、もう少しそこを具体的に、教育現場と赤ちゃんとお母さんをファシリテートする。さまざまなグループの中で、ファシリテーターの養成が必要ということが言われていますが、本当にまさにそのとおりだと思います。

それから、今ご指摘いただきましたけれども、5歳児健診は下関でもやっております、富山県でもやっております。そういうことの必要性を、それから、貧困の問題も、いろいろご指摘いただき、ご助言いただき、大変ありがたく思っています。感謝申し上げます。

○宮脇会長

ありがとうございます。それでは、領域Ⅲのほうに。

○窪寺委員

Ⅱのほうで少しいいですか。30番もⅡですよ。「外国人は、地域社会を一員として」というこの点ですが、中野に国際交流協会というのがあるのですね。あれは非常にいろいろな活動をしていまして、外国人たちとクリスマス会とか、餅つき大会とか、1年間を通してやられています。そういうところを少しこの項目に入れていただくと、皆さん、変わってくるのではないかと。

今、高橋先生が赤ちゃんのことを言いましたけれども、あれも5チャンネルで放送しているのを見て、私も見て、「ああ、こうやっているのだ」とわかりまして、それで参加した方がいるのではないかと思うのですが、せっかく国際交流協会という一生懸命やっている職員方がおりますので、少し載せていただくと、ありがたいかなと思います。

以上です。

○宮脇会長

ありがとうございました。

それでは、領域Ⅲに移りたいと思います。9ページからのところでございますけれども、こちらにつきまして、またご意見、ご質問等をいただければと思います。お願いいたします。

○近藤委員

少し整理しながらの話ですけれども、領域Ⅲのところ「身近なスポーツ拠点」とあります。39、40番です。そこで盛り込んでありますが、領域を超えて領域Ⅰのまちづくりで出てきた回遊性とか連携・交流ということとマッチングさせて、避難所、イベント施設も、スポーツ拠点と連携・共有させていただけますとすごくいいなと思います。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょうか。

○伊藤委員

私も少しきちんとまとまっていないのですけれども、39番、40番にかかわることです。ここでは、高齢者の体力づくり、それから健康づくりということで、身近なスポーツ拠点を支援すると書いてあるのですけれども、スポーツジムももちろん結構なのですけれども、そこに参加するにはお金がかかります。高齢者はますます10年後は増えてくるわけですけれども、高齢者というと、何となく体力が弱いと思われがちですが、今の高齢者もそうだけれども、10年後の高齢者も、本当に元気な高齢者はどんどん増えてくると思うのですね。

言いたいことは、そんなにお金をかけずに高齢者の健康は維持される。私も含めてそうですけれども、家のこたつに入っていれば、健康はどんどん失ってしまうけれども、でも、今日みたいにこういったところに出てきて、少し頭を活性化していると、健康寿命が伸びると思うのですね。

やはり高齢者を生かすのは、そういうスポーツジムなんかもいいけれども、社会参加を促すということが重要で、社会と接点を持つことによって、何か生きがいを見つけて、お年寄りたちは健康を維持するといったことも大いにあると思うのですね。そういった視点からの記述もどこかにあったらいいのかなと思いました。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょうか。

○窪寺委員

理想をもう1つ載せてもいいですか。

○宮脇会長

載せるかどうかは後で考えて。

○窪寺委員

中野に体育館が北に2つしかないのですよ。練馬は7つも体育館があるのですけれども。南にはないですよ。ですから、10年後には南にも立派な体育館ができているということがあれば、ありがたいと思うのですが。

○宮脇会長

領域Ⅲは、いかがでしょうか。現段階では、よろしいでしょうか。それでは、宮城委員のほうから何かございますか。

○宮城委員

ありがとうございます。私も全く同じですね。これから団塊の世代が10年後には、全て75歳以上になる。この中野区の中にも相当増えます。この方たちが、いかに健康で要介護状態にならないということをつくっていくというのは、これから非常に大事です。そこでは、39番、40番のところで、もう少し積極的に書いたほうがいいかなという気が皆さんのご意見で思いました。特に健康づくり、先ほどの社会参加の拠点を町会エリア程度に配置し、住民がみずから運営するという。

これは実際に、私が高齢化率36%の島根県の松江市の松北台地区というところに10年間通っていますけれども、高齢化率、36%です。昭和40年代に開発された住宅なのですけれども、要介護認定率が16%です。全国平均は18%弱なのです。坂の上に拠点があるのです。皆さんが言うのは「元気なうちはとにかく通おう」と。坂道は、逆にいいですね、足を鍛えてくれます。そ

の効果で、実は、介護認定は16%ですね。そこはみんなで拠点を運営しています。ということですから、やはり中野はまだ拠点が少ないですよ。そういうような投資をして、そこに来る若いお母さん方も交流するような。10年後には高齢者も。そして、みずから運営すると。こういうのが非常に健康にも、介護予防、閉じこもり予防、孤立予防にもされると。これはぜひ。そういうことを状況整備をしていくのです。南のほうに体育館というのは、オリンピックが来ますので、体育館ということも非常に重要だと思いますので、行政のほうでも検討してください。

○宮脇会長

わかりました。ありがとうございました。

それでは、次に領域Ⅳ、12ページ目からでございます。こちらのほうにつきまして、ご意見、ご質問等をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○渡部委員

これに関しては、「変更すべき点・新たに加えるべき点」、これのほうの文言を入れたほうが良いと思うのですが、それはここの過程で話をしたほうが良いのですか。

○宮脇会長

自由にご発言いただいて結構です。

○渡部委員

大体、変更すべき点の中に加えられているので、これをもう少し絞ってくれらると、わかりやすいかなと思っているのですが、全体的に。

○宮脇会長

実は本当は新しい文章をここで形成するということを第一目標にしていたのですが、それぞれにおいて進捗度に違いがあったものですから、このようにさせていただいております。新しく入れるべき点、変更するべき点ということをお伝えするというのであれば、一応、グループ討議のところでは記載はしておりますけれども、さらに詳細なものということであれば、それはご提示申し上げます。

○渡部委員

右のほうの文章を入れていってしまうと長くなるというのがあるので、これ

はどうしたほうがいいですか。

○宮脇会長

右のほうの文章をそのまま入れるということは、これは基本的には考えておりません。非常に重要なご質問なのですが、これは領域Ⅳに限らず、基本構想の本体部分と、それから行政計画である基本計画部分とについての間に一定のすみ分けというのが、これはどうしても必要になります。したがって、グループ討議の概要で書かれているところについては、かなり行政計画領域のものもございませぬので、そこは踏まえた上で、真ん中のところの、いわゆる基本構想ベースでの文章をつくっていくという形になると思います。

ただ、現段階でのご発言というのは、あまりそこを意識されぬで、グループ討議のところも、若干細かい意見もございませぬけれども、これについてはご自由にご発言をいただいて、それを踏まえていきたいと思っております。

○渡部委員

では、1つずつ話をしていったほうがよろしいです。

○宮脇会長

ええ、ご意見があれば、項目ごとをお願いします。

○渡部委員

わかりました。

○宮脇会長

どうぞ。

○近藤委員

また話が前後し、領域を超えてしまうところが出てきてしましますが、最初の領域Ⅱの36番、公園は狭いとか、子どもの声が騒音と言われてしまうというところで、商店街のある人が、その地域の人が子ども達と交流がとれていたりすると、騒音という問題にはしないのではと話していました。そのところを町会、自治会、あとお祭などと結びつけて出来ると公園でボール投げ、サッカーの練習ができるようになるので盛り込んでいただけますと助かります。

○宮脇会長

ありがとうございます。お願いします。

○伊藤委員

これが意見ということでも必ずしもないのですけれども、領域Ⅳで、「自助、

共助」という言葉がここで表現されておりますけれども、領域Ⅳのみならず全体にかかることで、一般的に、助け合いというのは、自助、共助、あるいは公助、そういうのがあるのだと思います。それに加えて最近「近助」という言葉を聞いたのです。これは、沼袋駅周辺のまちづくり検討会が構想案をまとめたところだと先ほどご紹介したけれども、その構想の中に「近助」という言葉が出てくるのです。向こう三軒両隣にご近所さん、それが助け合う。その「近助」なのですね。近くで、助け合うという。それは本当におもしろいなど。多分、その沼袋の方々がつくった言葉だと思うのですけれども、なかなかチャーミングな、しゃれたネーミングだなと思って聞きました。

この構想審議会の初回と、2回目に僕は、山の手の下町というものが中野の個性と、個人的な思いですけれども、申し上げただけけれども、下町という、ご近所ですよ。そういう、本当に手の届くところでの助け合い、顔が見える助け合いというものが広がっていったら、本当にお金のかからないまちづくりになるのかなと思って、非常にいいネーミングだと思って聞いたのでご紹介をしました。

○宮脇会長

そのほか、お願いします。

○渡部委員

62番のところですが、変更すべき点云々というところの、また新たな文章例のところ、少し読みますけれども、「区民の協働による安全・安心な街を維持・充実させるために、区は行政として」云々なのですが、この中に、右のほうに書いてある町会・自治会と連携して適切な機関の仕組みと、それによる機能ということ、それを少しこの中につけ加えていただけるといいかなと思います。

○宮脇会長

はい、わかりました。

○宮城委員

どこに入れるかは、少し判断しかねるのですが、男女共同参画社会のことは、領域Ⅱの28番で書いているのですけれども、これは「男女が等しく力をあわせ、家庭生活における責任を担う努力を重ねています」という。プライベートな世界のことなのですね。それができているとかどうかはそれぞれあるのです

が、今求められているのは、生きがいとか、職場とか、そういう女性がこういう場で発言する権利というか、保障というか、そういうのを入れないと、女性が輝く社会かどうかということを行っていますけれども、これもやはり先ほどの子育て・若者世代を含めてそうですから、そういうことをちゃんと保障することは、どこかにちゃんと入れるべきではないかと思います。

○官脇会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

それでは、また引き続き検討していただくことにしまして、ご意見ありがとうございました。

それで、先ほどご意見がありましたような町会・自治会のことにつきまして、62番に具体的に入れるということにつきましては、メンバーの確認をとらせていただきまして、これを入れ込んでいきたいと思っております。

それから、今の女性参加の件ですけれども、確かに先ほどの28番というのは家庭生活の話で、領域Ⅳのところ、これの文言は少しまたグループ内で確認を進めていかなければならないのですけれども、領域Ⅳの51番のところ、実は「女性」という文言が出てくるのですが、これは今度はコミュニティ内のところの問題になっていて、実は、行政機関という問題があります13ページ目の2のところ、区民目線の云々かんぬんといって「行政を実現するまち」というこちらのほうになってきて、この13ページ目のところについては、そういうことが実は書かれていないという状況にあります。

ご指摘いただきまして、そういう領域の違いというのでしょうか、そういうところも非常に認識したところございまして、少しその辺について、全体との関係もにらみながら、整理をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

各領域でご議論いただいていることにつきまして、これから各グループで、事務局を通じまして、またご議論いただきまして、最終的には答申の文章という形で、1つの成果物としてご整理いただくということなのですが、残り時間の中で、領域を超えて、先ほど近藤委員のほうからも幾つかご指摘が出ておりますし、今日、資料5としまして、星委員のほうから「支援環境」というお言葉を使われておりますけれども、その環境問題についてはどこに入るのでしょうかという問題提起がされております。

その領域を超えてという横串のご指摘ですね。この辺のところにつきましても、残り時間の中で、今感じていることをどんどんご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。重複しても構いませんので、今までのご発言と繰り返しても構いませんので、そういうことで整理をさせていただければということです。お願いいたします。

○寺田委員

領域Ⅳの13ページの58番の一番です。右端のところの①「顔と顔が見える街が必要。挨拶する街」という項目は、領域Ⅱの中の最初のところで、領域Ⅱの20番です。20番のところ、最初の会議の中でも、中学校区域地域ごとに「あいさつ運動」をすることによって、家庭や学校などが連携していくのではないかな。あいさつ運動推進というところを、これは領域ⅡとⅣと合致する内容ではないかな。それが、やがては地域の見守り隊にもなるでしょうし、危機管理にもつながるとのことなので、ここは一緒にまとめてというか、類似するところですが、何かできるのではないかなと感じました。

それから、これは感想と、それから大変感激したというか、すばらしいなと思ったのは、領域Ⅳの66番ですね。住民が主体となる表現ですよね。学校教育の中でも全てを児童・生徒、学生が主体となる表現にしようという動きが大分できてきているわけですが、「区民が使いたくなる公共施設の充実」、「使いやすい施設」ではなく「使いたくなる施設」、「使いやすい公共性」という表現の仕方ですが、区民が主体となるような表現の仕方というのが大変すばらしいし、多分区民も、そういうような行政の文言が書いてあると、身近な行政という感じがすごくするかなと思いましたので。領域Ⅱの中でも、どうぞ皆様ご意見をいただきながら、少し変えていくことが大事かなというふうに感じたので、感想を述べさせていただきました。

○宮脇会長

ありがとうございました。挨拶とか、そういう共通するところのある問題につきましても、全体として整理するとき、完全に共有するということではなくて、ある程度のくくりにしても、これはいいと思いますので、またご相談をさせていただきたいと思います。

また、66番の「使いたくなる施設」というのは、著作権は伊藤委員にありますので。大変助かりました。

そのほか、お願いいたします。

○宮城委員

中野だけではないと思うのですけれども、これからの10年というのは、ここで話したこともあるかもしれませんが、日本でこれまで経験したことがない超高齢化なのですね。今回の消費税は、引き延ばしの判断をしましたがけれども、やはりその負担ですか。負担と給付の問題というのは実は非常に大きな論点です。

中野区は、先ほど言いました小さな行政、区役所ということをやってきて、非常にご努力なされた。その成果が見えるかと思いますが、そのところをやはりわかりやすく説明をしている。「区民目線の」というところでしょうけれども、負担と給付の関係性という、やはりそれは日本の政府は非常に下手くそですね。だから、消費税に対して、信頼されていないですね。

高齢化率が25%になるというのに、まだ10%に行けない、行けていない。これは非常に危険ですね。そういう意味では、やはり負担と給付の問題をわかりやすく開示をしていく、説明していく。これは多分この10年間では非常に大きなポイントになるかと思しますので、このあたりのトレンドを含めて、何か行財政運営のあり方で、ぜひ記述していただければと思います。

○宮脇会長

ありがとうございました。確かにそれをストレートに明示しているところは見当たりませんので、またそれは検討させていただきます。ほかに、お願いします。

○吉田委員

領域Ⅱでは子育て、それから領域Ⅲではお年寄りの介護ということが触れられていると思いますけれども、子どもさんとお年寄り、結構仲よくできるというような感じがするのですね。お年寄りの健康づくりのためにも、お年寄りとお小さいお子さんの交流のような、何かそういったⅡとⅢをつなぐようなものがあってもいいのかなと感じました。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○近藤委員

吉田委員のⅡとⅢをつなぐものとして領域Ⅳ、53番の産学住遊の「遊」の

ところをぜひ使って。スポーツとかイベントなどで地域コミュニティ、地域間交流などがあるといいなと思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○高橋委員

最初に、「支えあい安心して暮らせるまち」のところのどこかに、今、認知症は早めにわかれば進行も抑えられますし、それから改善も望めますので。だから、早期に認知症を発見するようなシステムをつくるといいかなと思います。

それは身近にいる人が少しおかしいと気がついたときに、それこそケアプラン。地域包括センターに、「あの人はちょっと行動がおかしいです」と言って、最初に認知症のチェックを受けるとか、そういうシステムを確立できると、それこそ要介護・要支援の方々が減っていく方向に行くのではないか、早期認知症発見システムをつくるというのをに入れていただければ、うれしいと思います。

○宮脇会長

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、先ほどと同じご説明になるのですけれども、今日、班ごとの現段階でのご報告をいただいて、皆様から意見、ご質問をいただきました。ここまでの点を踏まえまして、大変恐縮なのですけれども、各グループの取りまとめ役をお願いしております学識経験者の委員の皆様と事務局とで相談をしていただきまして、そして、基本構想の部分についての整理をしていただくという段階になります。

先ほど冒頭にご説明申し上げましたように、グループはそのまま維持させていただきます。そして、これまでのグループの議論を踏まえて、調整するべき点というのは当然出てきていると思いますので、その点について、大変恐縮ですけれども、事務局を中心としながら、整理をしていただくということになります。

ですから、今日ご発言いただけなかったようなことにつきましても、早めに、この辺についてはこういう意見があるけれどもとか、全体としてはこうなのだけれどもという意見につきましても、事務局のほうにメールなり何なりでお寄せいただければと思います。

そして、それらを踏まえまして、1月には、後ほど日程のことにつきまして

は事務局のほうからご説明があろうかと思えますけれども、区民意見とか、そういうものもまとまってまいりますので、それを聴取する中で、また全体としての表現とかも議論していくことになりますので、現段階では、当然のことですけれども、仕掛かり品ということでご認識をいただければと思います。

○細野副会長

皆さんの意見を聞いてきたのですけれども、領域は4つありますけれども、それぞれの中で共通するようなキーワード、4つの領域をまたがるようなキーワードをぜひ幾つか考えておいてほしいですね。

例えばさっきの「居場所づくり」などがありましたけれども、そういう社会的包括度の高い地域というものとビジネスというものは、結構親和性があります。これには、子育て中のお母さん方の居場所などというのは商店街でできますよという話でした。空き店舗は当然そういう形で提供することができるかと思えます。もう1つは、「コミュニティ間のネットワーク」というキーワードがありました。それをそれぞれの領域の中で、どういう形で生かせるかなんていうことをお考えいただけたら。

以上です。

○宮脇会長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。

次回の話題につきましては、先ほどご説明をさせていただきました。

次に、次回の日程、行事面の日程につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは、資料1の次第のほうにお戻りいただきまして、下のほうに次回の開催予定を書かせていただいております。1月23日の金曜日、午後7時から9時。場所につきましては、9階の第12、13会議室ということで予定させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

内容につきましては、先ほど会長からもございましたように、本日の内容を踏まえて、答申に向けてどのような形で盛り込んでいくかというようなことについての議論です。また区民意見等を今、整理しているところでございますので、それを踏まえた形で、どういうふうに答申に反映していくかというような

ことについて、ご議論いただければと思います。よろしく申し上げます。

○宮脇会長

ありがとうございます。続けて、事務連絡をお願いします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

本日お車でいらっしゃった方で、まだ駐車券のほうにスタンプを押していない方につきましては、事務局に声をかけていただければと思います。

○宮脇会長

ありがとうございました。

以上をもちまして、第5回の中野区の基本構想審議会を閉会させていただきます。遅くまでありがとうございました。次回もよろしくお願い申し上げます。

それから、ことしは最後になると思いますので、少し早いと思いますけれども、よいお年をお迎えください。

閉会 午後8時57分